

登別伊達時代村 撮影規定(パブリシティ取材)

旅番組・情報番組・旅行雑誌・新聞報道等、登別伊達時代村のパブリシティに係る取材・撮影を行う際につきましては、以下の事項をご了承いただき、事故のないようご配慮をお願いいたします。

1. 適用条件

- ・本規定は、弊社施設や催しについての情報を取材し、その情報を紹介・告知することを本旨としているのが明示的な媒体または企画に適用されます。ロケーションとしての使用により副次的な PR 効果が見込まれても、適用事由には当たりませんのでご了承ください。
- ・本規定の適用される撮影では、原則として通常営業と同内容のサービスをご紹介いただきます。この限りにおいて、施設使用料や役者出演料等の請求はいたしません。
- ・一般の来村者向けに行っていないサービス・演出が必要となる場合には、その内容に応じて、役者出演料や衣装・物品レンタル料を申し受けます。詳細につきましては個別にお問い合わせください。
- ・事前に弊社担当者とお打合せをお願いいたします。下見の対応も承りますのでご相談ください。

2. 当日の諸注意事項

- ・撮影にあたっては弊社担当者の指示に従い、村内設備の汚損・破損や各施設（劇場・店舗等）営業上の支障がないようご配慮ください。なお各施設・通路においては、原則として一般の来村者を優先いたします。
- ・撮影時間は、原則として営業時間内とします。
- ・撮影場所は、一般の来村者が立入可能な範囲までとし、バックヤードや管理棟内は含みません。なお営業時間内は、ドローンによる空撮を禁止しております。
- ・村内にて提供中の有料サービス（物販、飲食、貸衣装等）をご利用の場合、取材対象外の商品につきましては通常料金を申し受けます。当該店舗へ直接、代金をお支払ください。
- ・撮影のために移動・撤去・設置するものがある場合は必ず事前に許可を取り、撮影後は責任をもって原状回復を行ってください。
- ・撮影に際して他の来村者が映り込む場合は、当事者に直接了承を得てください。了承を得られなかった人物については、データの使用時に個人が特定されないような加工を施していただくようお願いいたします。
- ・村人（役者、店員、村内巡回中のエンターテイメントスタッフ等）に対して依頼したい事項がある場合は、直接交渉をせず、必ず付添の弊社担当者にご相談ください。ただし、事前打合せ等で了承済みの事項については、この限りではありません。
- ・火気を生ずる撮影、危険を伴う撮影、公序良俗に反する撮影は禁止します。また一般の来村者が不愉快を催す恐れがある等、施設のイメージを損なうと判断された場合は、撮影中であっても随時、中止を含めた処置をとることがあります。

3. 撮影後のお願い

- ・可能な範囲で、放送・掲載等の期日を事前にお知らせください。
- ・撮影によって弊社に損害を与えた場合は、故意・過失を問わず賠償責任が発生します。また村内における撮影、及び撮影したデータの使用により生じたトラブルにつきまして、弊社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

2024.2 改定